

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和8年2月2日
近畿運輸局

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート化推進事業(広域型))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
滋賀地域交通活性化協議会	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状分析および将来予測の可視化 ・ワークショップおよびフォーラムの開催(施策(案)の概算費用の算出を含む) ・地域公共交通計画(案)の作成 ・協議会および幹事会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティ評価により施策実施における効果を可視化し、効果を検証 ・大津市と彦根市の2箇所ワークショップを、草津市でフォーラムを開催し、住民との対話実施 ・現在、滋賀地域交通計画(素案)を作成し、パブリックコメントを実施中、今後、原案を作成し、協議会で審議の上、3月に策定予定 ・協議会を3回、幹事会を1回開催済み。今後、2月に幹事会(書面開催を予定)、3月に協議会を開催予定 	A	<p>「より良い暮らし」の実現に向け、政策方針として、未来に向けた新たなまちづくりの視点を持ち、以下のとおり4つの実施方針を設定して取組を進める</p> <p>【実施方針1】 日々の暮らしの中で、運行情報等を簡単に入手でき、また多くの利用体験の機会を作ることで、みんなで地域交通を積極的に利用する機運を醸成します</p> <p>【実施方針2】 日常生活を送るために必要な移動、「行かなくてはならない移動」を支えるため、鉄道、バス、タクシー等を将来にわたり維持します。そのためにも、地域の実情にあった適切な交通体系に向け、再編・合理化の取組を併せて進めます</p> <p>【実施方針3】 「より良い暮らし」の実現、地域全体の価値の向上に向け、鉄道、バス、タクシーをはじめ、地域のあらゆる移動手段を便利に、快適に使えるよう取組を進めます</p> <p>【実施方針4】 技術の進展や社会的に対応が求められていることを踏まえた新たな手段の導入、DX・GXの取組を進めます なお、令和8年度地域公共交通確保維持事業の活用を見込んでいる。</p>	<p>施策と財源の一体での議論など、目的に応じて議論方法を検討、実施している点が評価できる。計画策定後も、引き続き県民、関係各団体等と連携を図り、計画に記載した事業の実効性をより高めたい。</p>	

(有識者)事業評価に対するコメント

- 1 県の計画として最も必要なのは、県立高校や3次医療機関への公共交通アクセス確保であり、高校再編や医療圏の設定と連動した、鉄道・主要路線バスによる公共交通ネットワークの維持確保だと考えますので、そうした視点を踏まえた計画策定を望みます。